

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成22年11月2日

神奈川県監査委員 木原英和
 同 高岡香
 同 国吉一夫
 同 此村善人

不適正経理処理に対応した「預け金」関連の聴取を行った。
 平成21年度における財務に関する事務の執行について監査を行った。

指導事項及び要望事項が認められた監査実施箇所

監査実施箇所名及び所管区域	監査実施日	所掌事務の概要	監査の結果
神奈川県衛生研究所	平成22年9月22日 （平成22年9月3日職員調査）	保健衛生上必要な調査研究、試験研究、研修指導並びに公衆衛生情報の解析及び提供を行っている。	（指導事項） 予算の執行において、物品の購入に係る支出負担行為を納品後に行っているものがあった。
神奈川県大和保健福祉事務所 所管区域：大和市及び綾瀬市	平成22年9月27日 （平成22年9月16日職員調査）	県民の保健・福祉の向上及び増進を図るための事業を行っている。	（指導事項） 物品管理事務において、備品出納簿に記載された備品の所在が確認できないものがあった。
神奈川県食肉衛生検査所	平成22年9月17日 （平成22年8月23日職員調査）	衛生的で安全な食肉・食鳥肉が消費者に供給されるよう獣畜・食鳥の検査、と畜場・食鳥処理場等の衛生指導及び食肉・食鳥肉中の残留物質の検査事務を行っている。	（指導事項） 次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。 1 不適正経理問題に関する全庁調査の際に取得したと報告された備品のうち、所在が確認できないものがあった。 2 予算の執行において、物品の購入に係る支出負担行為を納品後に行っているものがあった。 3 物品管理事務において、備品

			出納簿に記載された備品の所在が確認できないものがあった。
神奈川県横須賀土木事務所 所管区域：横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町	平成 22 年 9 月 22 日 (平成 22 年 8 月 24 日 職員調査)	道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、河川法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。	(指導事項) 次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。 1 予算の執行において、自転車修理代等に係る支出負担行為を履行確認後に行っていた。 2 物品管理事務において、備品出納簿に記載された備品の所在が確認できないものがあった。 また、物品出納員が備える備品出納簿に記載されている備品の数量と使用者から提出された物品管理票の合計数量が一致していないものがあった。
神奈川県小田原土木事務所 所管区域：小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町	平成 22 年 9 月 27 日 (平成 22 年 9 月 7 日 職員調査)	道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、河川法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。	(指導事項) 次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。 1 不適正経理問題に関する全庁調査の際に取得したと報告された備品のうち、所在が確認できないものがあった。 2 契約事務において、物品の購入に当たり、会計局長通知(平成 22 年 2 月 2 日付け会指第 82 号)に反し、3 月に契約を締結しているものがあった。 3 物品管理事務において、備品出納簿に記載された備品の所在が確認できないものがあった。
神奈川県松田土木事務所 所管区域：南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町	平成 22 年 9 月 27 日 (平成 22 年 9 月 2 日 職員調査)	道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、河川法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。	(指導事項) 次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。 1 不適正経理問題に関する全庁調査の際に取得したと報告された備品のうち、所在が確認できないものがあった。 2 予算の執行において、物品購入等に係る支出負担行為を平成 22 年度に入ってから平成 21 年度の日付に遡って行っているもの等があった。 3 契約事務において、会議テーブル(産業廃棄物)の処分に当たり、産業廃棄物の運搬、処理の許

			<p>可を有しない業者に委託していた。</p> <p>4 物品管理事務において、備品出納簿に記載された備品の所在が確認できないものがあった。</p>
<p>神奈川県広域幹線道路事務所</p> <p>所管区域：広域幹線道路（第一東海自動車道、第二東海自動車道、一般国道246号バイパス（厚木秦野道路）及び一般国道468号（さがみ縦貫道路）に限る。）並びに関連するインターチェンジへのアクセス道路及び広域幹線道路に付随する施設</p>	<p>平成22年9月17日（平成22年8月27日職員調査）</p>	<p>国及び中日本高速道路株式会社が施行する広域幹線道路事業の整備促進を図るための地元調整、関係行政機関等との調整並びに中日本高速道路株式会社から委託を受け、広域幹線道路事業の工事に関する用地の買収に伴う調査、測量、用地の買収、登記及び買収に伴う地上物件の除却による補償を行っているほか、広域幹線道路事業に関連するインターチェンジへのアクセス道路の新設及び改良を行っている。</p>	<p>（指導事項）</p> <p>予算の執行において、雑誌購読料等に係る支出負担行為を納品後に行っているものがあった。</p>
<p>神奈川県企業庁厚木水道営業所</p> <p>所管区域：厚木市、伊勢原市及び愛川町の一部</p>	<p>平成22年9月22日（平成22年9月10日職員調査）</p>	<p>県営水道施設の維持管理、給水装置工事の審査・検査、量水器の点検、水道料金及び公共下水道使用料の徴収等の事務を行っている。</p>	<p>（指導事項）</p> <p>次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。</p> <p>1 支出事務において、消耗品購入代等の執行に当たり、受領した請求書に請求日付の記載のないまま支払っているものがあった。</p> <p>2 物品管理事務において、固定資産明細書に記載された備品の所在が確認できないものがあった。</p>